

3 校外での生活について

(1) 帰宅時間の確認	○ 下記時刻までには家に着くように帰ります。 4～9月…午後6時まで 10～3月…午後5時まで ○ 「誰と、どこで遊ぶのか」を家の人に知らせます。
(2) 帰宅後の遊び方	○ 火遊びや水遊び、空き地への無断侵入、道路や駐車場での遊びなど、危険な遊びは行いません。 ○ 公園でのルールを守ります。
(3) 校区外へ出かけるとき	○ 校区外へは、子どもたちだけで出かけず、責任のもてる大人と一緒に出かけます。
(4) 自転車の乗り方	○ <u>交差点では、一時停止</u> をします。 ○ <u>ヘルメットを着用</u> します。 ○ <u>スピードの出し過ぎ・二人乗り・無灯火運転等をしません。</u> (校区内には、見通しの悪い交差点があります。また、細い道にもかかわらず、交通量の多い道もあります。)
(5) 遊技場	○ ゲームセンターやボーリング場、カラオケ、映画館など子どもだけで出入りしません。
(6) 店への出入り	○ 買い物をしない場合は、店舗への出入りをしません。
(7) その他	○ 子ども同士での金銭や物の貸し借りをしません。

【子どもの安全確保についてのお願い】

(1) 携帯電話・P C ・ タブレット端末	携帯電話やP C ・タブレット端末による子どもの被害が松山市でも報告されています。ご家庭で、携帯電話・P C ・タブレット端末についてのルールについて話し合ってください。 〈ルールの一例〉 「個人情報をもらさない」 「興味本位でサイトにアクセスしない」 「知らない相手に連絡しない」 「不正な請求には一切応じない」 「相手の悪口を書き込まない」
(2) 校内でのいじめ等	本校では、多くの教職員で子ども一人一人を見つめ、アンケートや観察などにより、子どもの実態把握を行っています。いじめ等の問題が起こった場合には、校長を中心として、学校全体で問題解決に取り組んでいます。子どもの様子や会話で気になることがありましたら、学級担任等にお知らせください。
(3) 不審者の対応	「不審者に付いていかない」「身の危険を感じたら、防犯ブザー等を鳴らしたり、近所の人に助けを呼んだりする」「エレベーターに乗るとき、見知らぬ大人と二人だけにならない」などの不審者への対応について話し合ってください。
学校周辺や地域で、不審者等を見かけたら、即日、警察（110）、松山東警察署（943-0110）へ連絡をし、その後、湯山小学校（977-0001）へもご連絡ください。	